

当社における新型コロナウイルス感染の収束のお知らせ

令和3年7月29日、当本先に勤務する社員の新型コロナウイルスの感染から、その後の経緯をご報告させて頂いておりましたが8月17日をもって収束となりました事をご報告させていただきます。

経 緯

- 7月26日 上記社員1名が7月22日から7月25日まで休暇後7月26日出社。
- 7月29日 上記社員が症状を覚知し終日休暇を取得。
医療機関にて受診およびPCR検査にて「陽性」と判明。直ちに医療機関へ入院。
保健所のヒアリングにより本先社員1名が濃厚接触者として認定。
本先社屋のアルコール消毒を実施。
本先全社員のPCR検査を実施。
本先社員、自宅勤務を実施。
- 7月30日 濃厚接触者1名が保健所の指導のもとPCR検査を実施。
- 8月1日 7月29日実施のPCR検査にて全社員が「陰性」との結果報告。
濃厚接触者1名が保健所でのPCR検査にて「陰性」との結果報告。
- 8月3日 本先社員1名が発熱、保健所でのPCR検査にて「陽性」と判明。
直ちに医療機関へ入院。会社内での濃厚接触者はなし。
- 8月4日 本先全社員の追加PCR検査を実施。
- 8月6日 8月4日実施の本先社員追加PCR検査にて全員「陰性」の結果報告。
(更新)
- 8月17日 感染者社員のPCR検査にて「陰性」を確認。
これをもちまして本先における新型コロナウイルス感染症の収束とさせていただきます。

今後、各関係機関と連携し感染拡大防止に向けて最大の努力をして参る所存です。

皆様には、ご心配、ご迷惑をおかけした一方で、このような状況において、励ましのお言葉や、ご支援等をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

令和3年8月17日

税理士法人オーレンス税務事務所

代表社員税理士 枝 大樹